

## 診療報酬(検体検査関連)についてのお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび厚生労働省保険局医療課長発通知(令和7年7月31日付.保医発0731第2号.令和7年8月1日適用)により、下記の検査項目の保険請求が可能となりましたのでご案内申し上げます。

謹白

## ◎新たに保険収載された検査項目

| 項目名             | 保険点数 | 区分                                                    |
|-----------------|------|-------------------------------------------------------|
| エムボックスウイルス 核酸検出 | 700点 | D023 微生物核酸同定・定量検査<br>「19」SARS-CoV-2 核酸検出<br>(微生物学的検査) |

## D023 微生物核酸同定・定量検査

(1)～(39) 略

(40) エムボックスウイルス核酸検出は、エムボックスウイルス感染が疑われる患者に対して、エムボックスウイルス感染の診断を目的として、皮膚病変、粘膜病変又は咽頭の拭い液を検体として、PCR法により実施した場合に、本区分の「19」のSARS-CoV-2核酸検出の所定点数を準用し、1回に限り算定する。

下線部が追加されました。

●弊社受託未定



株式会社 ビー・エム・エル

本社：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-3

総合研究所：〒350-1101 埼玉県川越市の場1361-1

☎ 03(6629)7386 FAX 049(232)3132

検査項目検索用  
アプリ B-Book



Google play



Available on the  
App Store



電子カルテはビー・エム・エル

